

日本青年国際交流機構会員 各 位

日本青年国際交流機構
会 長 白木 邦貞

日本青年国際交流機構会員の個人情報の取り扱いについて

会員の皆様におかれましては、日頃より国際交流活動に御尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、当機構では、平成 17 年 4 月 1 日施行の「個人情報の保護に関する法律」に基づき、会員の皆様の個人情報について 下記のとおり取り扱いますので、御理解のほどお願い申し上げます。

記

1 日本青年国際交流機構が保有する個人情報について

日本青年国際交流機構は、内閣府（総理府、総務庁）の青年国際交流事業に参加され、事業終了後に入会いただいた正会員の皆様及び会の趣旨に賛同し入会いただいた賛助会員の皆様につきまして、入会申込書に記入された内容及び その後に更新のお申出がありました個人情報、すなわち、①氏名、②性別、③生年月日、④住所、⑤電話番号

/ファックス番号、⑥電子メールアドレス、⑦参加事業名、⑧参加年度、⑨参加時の役割（参加青年、団長、NL、管理部等）について、保有・管理いたします。（ただし、入会いただいた年代によっては、これらのうちお申し出をいただいていない情報もあります。）

2 個人情報の利用目的について

日本青年国際交流機構は、これらの個人情報について、日本青年国際交流機構規約第 2 条の「本会は、青少年国際交 流事業で得た成果を踏まえつつ、国際理解を深め、国際親善に寄与し、もって広く社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研鑽を図ること」という目的に基づき以下(1)から(6)の事業を行うことを規約第 3 条に定めています。つきましては、これらの事業実施のために、会員の個人情報を利用いたします。

- (1) 国際交流事業
- (2) 内閣府が実施する青年国際交流事業への協力
- (3) 公的機関、団体が実施する青少年国際交流事業への協力
- (4) 青少年の健全育成事業
- (5) 会員相互の交流及び研鑽を図る事業
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

また、上記の利用目的の範囲内で、下記 3 (1)及び(2)に基づき会員の個人情報を第三者に提供いたします。

3 第三者への提供について

- (1) 日本青年国際交流機構は、参加事業別、参加年度別同窓会その他会員の事後活動の推進のために有益と考えられる活動の実施のために、都道府県青年国際交流機構会長または会員のうち当該活動の実施に携わる者に、活動の実施に必要な範囲で、会員の上記 1 ①から⑨に掲げた情報を提供することがあります。
- (2) 日本青年国際交流機構は、内閣府が行う青年国際交流事業の実施に資することを目的として内閣府と連携して会員に対して情報の提供、事後活動状況の調査等を行うために、内閣府の担当部局に、必要な範囲で、会員の上記 1 ①から⑨に掲げた情報のデータベースを利用させることがあります。
- (3) 日本青年国際交流機構は、会員情報データベースや会員向け Web サービスを開発・運用する IT サービス企業へ、必要な範囲で個人情報を提供することがあります。
- (4) 日本青年国際交流機構は、上記(1)(2)に掲げた場合のほか、自らが行った事業における事故等の発生に関連し、警察、外務省その他官公署からの要請により、必要な範囲で会員の個人情報を第三者に提供することがあります。

4 第三者への情報提供の停止について

上記 3 に掲げた情報提供について、会員がこれを望まない場合は、下記 7 に掲げる連絡先にその旨をお申し出いただければ、以後の情報提供を停止いたします。

5 個人情報の共同利用について

日本青年国際交流機構は、「個人情報の保護に関する法律」第 23 条第 4 項第 3 号に基づき、以下のとおり個人デ

ータを共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目：上記1 ①～⑪の各項目

(2) 共同して利用する者の範囲：日本青年国際交流機構、（一財）青少年国際交流推進センター

(3) 利用する者の利用目的：①日本青年国際交流機構 上記2 のとおり ②（一財）青少年国際交流推進センター
寄附行為第4条による以下の事業を実施するため・青少年国際交流事業の企画、実施及び協力・青少年国際交流に関する啓発及び研修・青少年国際交流に関する出版物の刊行・青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究・青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等・その他センターの目的を達成するために必要な事業

(4) 当該個人データの管理に責任を有する者：

日本青年国際交流機構 事務局長 工藤 春香

（一財）青少年国際交流推進センター 事務局長 本田 温子

6 日本青年国際交流機構の保有する個人データの開示、訂正等について

日本青年国際交流機構の保有する御自身の個人データの開示、訂正等を御希望の会員は、下記7に掲げる担当者まで御連絡ください。その際には、申し出られた方が当該個人データの御本人であることを確認させていただいた上で、原則として書面でお答えします。（詳しい手続きについては、御連絡の際に御説明します。）また、申出に応じられない場合には、理由を御説明します。

なお、万一、日本青年国際交流機構の個人情報が流出するなどの問題が発生した場合には、ただちに連絡し、善後処置を講じます。

7 問合せ先

住所変更等による個人情報の訂正や、当機構の個人情報の取扱いに関する苦情を含め、個人情報の取扱いに関するお問合せは、下記担当まで御連絡ください。

日本青年国際交流機構 事務局

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-35-14 東京海苔会館6階

電話：03-3249-0767 F A X：03-3639-2436 電子メール：secretariat@iyeo.or.jp